

「令和7年度以後の私立学校振興助成法に基づく監査及び書類の提出等における留意点について（通知）」に関するQ&A

令和8年5月 埼玉県総務部学事課

Q1 原本が電子形式の監査報告又は会計監査報告（本資料では単に「監査報告」という。以下同じ。）とはどのようなものですか。

A 公認会計士法第34条の12第3項の規定により電磁的方法によって作成された監査報告を指します。電磁的方法によって監査報告を作成する際の留意事項については、日本公認会計士協会監査基準委員会研究報告第6号「監査に係るQ&A」（以下、「研究報告第6号」という。）《3. 監査報告書の電子化に関するQ&A》に詳しく記載されていますのでご参照ください。

日本公認会計士協会監査基準委員会研究報告第6号「監査報告書に係るQ&A」
https://jicpa.or.jp/specialized_field/files/2-24-6-2-20211004_1.pdf

Q2 電子署名とはどのようなものですか。

A 電子形式の監査報告に付される電子署名とは、電子署名及び認証業務に関する法律第2条第1項に規定する電子署名を指します（公認会計士法施行規則第24条の2第3項第2号）。電子署名の要件についての詳細は、研究報告第6号Q3-4をご参照ください。

Q3 令和7年3月31日付け学事第2088号通知の6（2）ウの「1つの電子形式ファイルとして」について、監査報告がPDF、計算書類本表がワード、内訳表等がエクセルといった場合、「1つ」というのは、一つのフォルダに入っていればよいのですか。それとも、全てのファイル形式を統一した上でファイル自体も一つでなければならないのですか。

A 研究報告第6号Q3-9より、公認会計士等が発行する監査報告は、監査証明の対象となった計算書類等と一体として利用されるように図られているものと想定しております。一体とする方法は、各公認会計士等の方針によるものとし、指定はしておりません。一般的には研究報告第6号Q3-9に記載されているとおり、

① 一式を一つのPDFファイルとし、当該ファイルに対して電子署名を付す方法

② PDF作成ツールの添付ファイルを追加する機能を利用して、監査報告のPDFに財務諸表のPDFを添付ファイルとして追加した上で、監査人が電子署名を付す方法

が考えられます。したがって、一つのフォルダに複数のファイル（データ）を格納する方法は想定していません。

Q 4 監査報告の原本が紙媒体であっても、電子形式ファイルで提出すべきということになるのですか。

A ご理解のとおりです。

研究報告第6号Q3-3より、公認会計士等から、電子署名を付した監査報告と署名した紙媒体による監査報告の両方が発行されることはありません。どちらか一方の形式で監査報告が発行されますので、原本が電子形式の場合は当該原本を電磁的方法で、紙媒体の場合は当該原本の情報をスキャナ等で読み取った電子形式ファイルを電磁的方法で提出してください。

Q 5 計算書類等を「電磁的方法で提出する」とのことですが、電磁的方法とはどのような方法ですか。

A 当分の間、電子メール又は県庁ファイル便による提出を想定しております。詳細は、毎年度の、計算書類等の提出に係る通知にてお知らせします。

Q 6 公認会計士等から学校法人が受領する監査報告が紙媒体である場合、「署名のあるものを必要とすること」とありますが、当該紙媒体に押印は必要ですか。

A 令和3年5月19日に公布された公認会計士法の改正により、監査報告書等への押印に関する規定は廃止されました。これに合わせて、公認会計士法施行規則においては、第69条（監査報告書の記載事項）の「自署し、かつ、自己の印を押さなければならない。」との規定が、「署名しなければならない。」に改正されました。よって、学校法人が受領する監査報告が紙媒体である場合、当該監査報告への押印は不要です。

Q 7 監査報告の原本が紙媒体である場合には、「原本の情報をスキャナ等で読み取った電子形式ファイル」を提出することとありますが、どのようなファイル形式を想定していますか。

A ファイル形式については、毎年度の、計算書類等の提出に係る通知にてお知らせします。

Q 8 会計監査人を設置している学校法人の場合、県に提出すべき書類が他の学校法人とは異なると思いますが、提出方法で注意すべき点がありますか。

A 会計監査人を設置している学校法人においては、以下の通知文書の「6 計算書類等の提出期日及び提出方法等について」などを確認し、必要に応じて、学事課の高等学校担当、幼稚園担当又は専修・各種学校担当に照会してください。

なお、提出すべき書類は、会計監査人を設置していない学校法人とは異なりますので、よく確認してください。

参考 [令和7年3月31日付け学事第2088号](#)